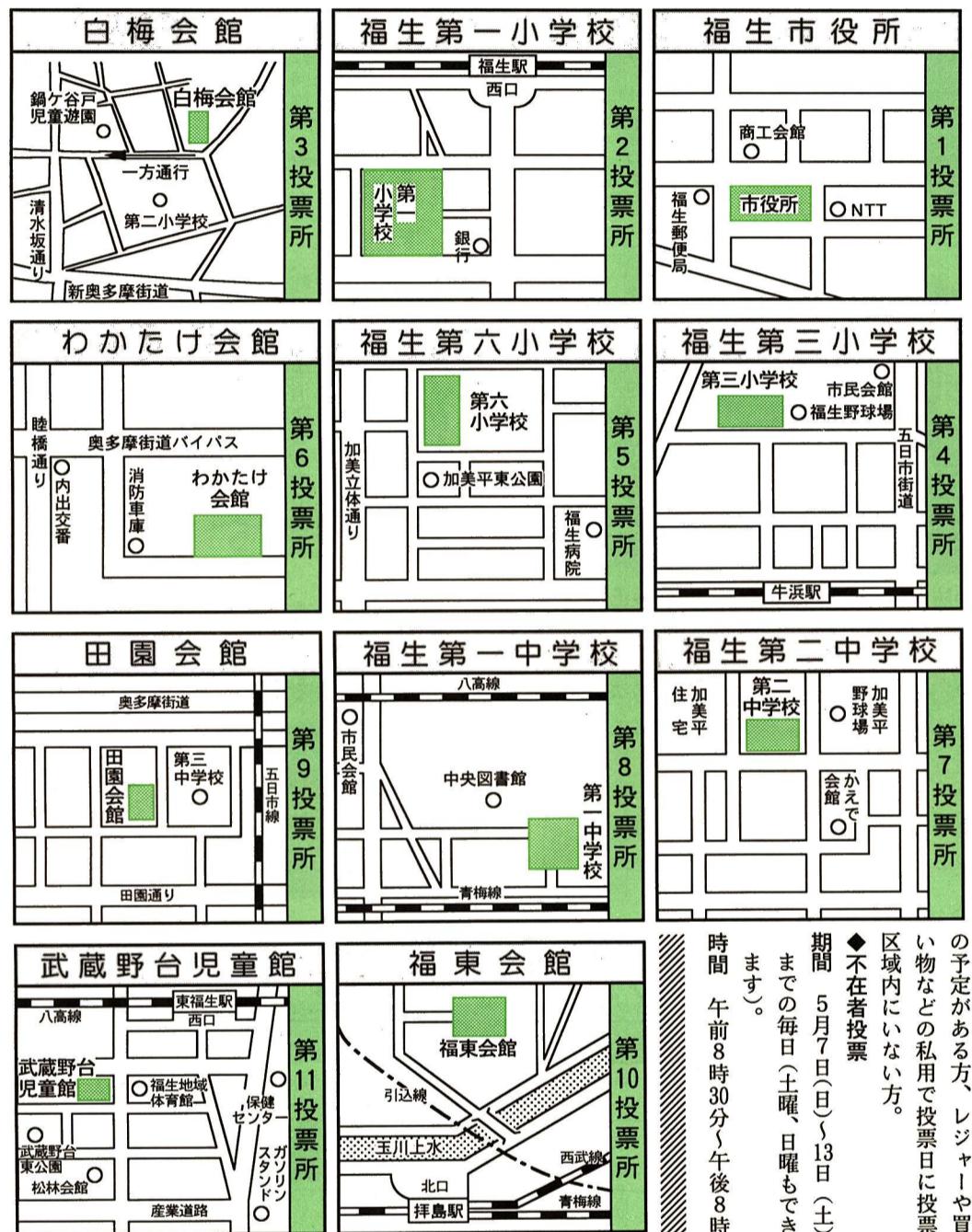


市内各投票所案内図



福生市長選挙



投票できる方

昭和55年5月15日以前に生まれた方で、平成12年2月6日までに転入届をし、引き続き5月14日現在福生市に居住している方。

なお、福生市の選挙人名簿に登録されている方でも、市外に

4月26日までに転居届出をすませた方を移し替えますので、4月27日以降転居届を出した方は転居前の住所地の投票所で投票していただきます。

市内で住所が変わった方は
転出された方は投票できません。

不在者投票

投票は、投票日当日決められた投票所で行うのが原則ですが、14日の投票日に次のような理由により投票所へ行って投票できない方は前もって不在者投票をすることができます。

自営業の方や、冠婚葬祭など予定がある方、レジャーや買物などの私用で投票日に投票区域内にいない方。

◆不在者投票
投票は、投票日当日決められた投票所で行うのが原則ですが、14日の投票日に次のような理由により投票所へ行って投票できない方は前もって不在者投票をすることができます。

郵便による投票をされる方
身体に重度の障害がある方、直接投票所へ行けない方は郵便投票ができます。身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで次の①か②に該当する方に限られます。

①身体障害者手帳に両下肢、軽度、移動機能障害が「1級、2級」、心臓、腎臓、呼吸器、直腸、小腸、膀胱の障害が「1

院、大聖病院、熊川病院、特別養護老人ホームサンシャイン・ビラ、特別養護老人ホーム第二サンシャイン・ビラ、特別養護老人ホームヨコタホームの7か所は施設長に申し出してください。

市内では福生病院、目白第二病院、大聖病院、熊川病院、特別養護老人ホームサンシャイン・ビラ、特別養護老人ホーム第二サンシャイン・ビラ、特別養護老人ホームヨコタホームの7か所は施設長に申し出してください。

ケガや病気などで入院されている施設が不在者投票施設に指定されている場合はその施設で投票ができますので、病院長または施設長に申し出してください。

投票時間 午前7時～午後8時

投票ができますので、病院長または施設長に申し出してください。

ケガや病気などで入院されている施設が不在者投票施設に指定されている場合はその施設で投票ができますので、病院長または施設長に申し出してください。

投票ができますので、病院長または施設長に申し出してください。

ケガや病気などで入院されている施設が不在者投票施設に指定されている場合はその施設で投票ができますので、病院長または施設長に申し出してください。

◆納め忘れはこの機会に◆

休日納税窓口を開設！

4月30日(日)午前9時～午後5時
市役所1階ロビー

平成11年度の市税及び国民健康保険税の納期限は既に過ぎています。仕事などの都合で、納めることが出来なかった方、また、納め忘れていた方のために、休日納税窓口を開設します。

もう一度納税通知書を確認のうえ、納め忘れがありましたら、この機会に納めるようお願いします。

なお、病気や事故、経済的理由で納税が困難な方は、ご相談ください。

問合せ ▷市税…税務課収納係(内線237~239) ▷国民健康保険税…保険年金課保険税係(内線314~315)へ。

選挙公報の配布
視覚障害の方は、点字投票ができます。投票所の係員に申し出てください。点字投票用紙と点字器をお渡しします。

点字投票をされる方
視覚障害の方は、点字投票ができます。投票所の係員に申し出てください。点字投票用紙と点字器をお渡しします。

